

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成22年1月12日

【四半期会計期間】 第52期第3四半期(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

【会社名】 株式会社昴

【英訳名】 SUBARU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西村道子

【本店の所在の場所】 鹿児島県鹿児島市加治屋町9番1号

【電話番号】 099(227)9500(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 岩下敏明

【最寄りの連絡場所】 鹿児島県鹿児島市加治屋町9番1号

【電話番号】 099(227)9500(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 岩下敏明

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 第3四半期 累計期間	第52期 第3四半期 会計期間	第51期
会計期間		自 平成21年 3月1日 至 平成21年 11月30日	自 平成21年 9月1日 至 平成21年 11月30日	自 平成20年 3月1日 至 平成21年 2月28日
売上高	(千円)	2,598,476	829,083	3,900,772
経常利益又は経常損失()	(千円)	107,483	31,789	170,158
当期純利益又は四半期純損失 ()	(千円)	6,302	1,079	125,827
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	-	990,750	990,750
発行済株式総数	(株)	-	6,935,761	6,935,761
純資産額	(千円)	-	3,552,895	3,635,214
総資産額	(千円)	-	8,757,834	8,611,530
1株当たり純資産額	(円)	-	565.41	578.40
1株当たり当期純利益又は四 半期純損失()	(円)	1.00	0.17	19.76
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	12.00
自己資本比率	(%)	-	40.6	42.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	188,366	-	172,805
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	53,156	-	61,620
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	8,806	-	256,497
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	-	392,203	265,800
従業員数	(名)	-	333	345

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

3 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4 第52期第3四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数(名)	333(461)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均雇用人員を()外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 校舎数と収容能力

当社は、生徒に対して進学指導を行うことを主たる業務としておりますので、生産能力として表示すべき適当な指標はありません。これにかえて、売上高及び企業規模と比較的関連性が高いと認められる校舎数、教室数及び収容能力（座席数）を示せば、次のとおりであります。

項目	当第3四半期会計期間末 (平成21年11月30日)
校舎数	75校舎
教室数	485教室
収容能力（座席数）	14,361席

(2) 販売実績

販売方法

募集要項に基づき、直接生徒を募集しております。

販売実績

部門	当第3四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
	売上高(千円)
幼児・小学部	186,333
中学部	535,957
高等部	38,684
個別指導部	67,802
その他	305
合計	829,083

(注) 1 その他は、合宿収入等であります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

経営成績の分析

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、景気低迷のなか家電、自動車をはじめとした一部の業種においては、大規模な経済政策による下支え効果や新政権発足に伴う期待感から持ち直しの兆しを見せたものの、雇用、所得環境の悪化により個人消費は盛り上がりを欠き、デフレの様相をみせるなど、厳しい経済環境で推移いたしました。

このような状況下、当社は、夏のスクーリングのスポット受講生に対し、入学特典を設け、継続受講を促進し、新規入学者の獲得に注力いたしました。期初からの生徒数の不足数を補うに至らず、前年を下回ったまま推移いたしました。

この結果、当第3四半期会計期間の売上高は829百万円となり、営業損失は24百万円、経常損失は31百万円となりました。一方法人税等調整額 32百万円の計上により、四半期純損失は1百万円となりました。

財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、第2四半期会計期間末に比べて54百万円増加して8,757百万円となりました。流動資産は第2四半期会計期間末に比べ133百万円増加して789百万円、固定資産は第2四半期会計期間末に比べ78百万円減少して7,968百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は、現金及び預金と繰延税金資産が増加したことによるものであります。

固定資産減少の主な要因は、有形固定資産の減価償却と土地の売却によるものであります。

当第3四半期会計期間末の負債合計は、第2四半期会計期間末に比べ60百万円増加して5,204百万円となりました。流動負債は第2四半期会計期間末に比べ393百万円減少して2,772百万円、固定負債は第2四半期会計期間末に比べ453百万円増加して2,432百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は、短期借入金の減少によるものであります。

固定負債増加の主な要因は、長期借入金の増加によるものであります。

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、第2四半期会計期間末に比べ5百万円減少して3,552百万円となりました。その主な要因は、その他有価証券評価差額金の減少によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第2四半期会計期間末残高に比べ87百万円増加しました。この結果、資金の当第3四半期会計期間末残高は392百万円となりました。

また、当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は67百万円となりました。これは主に未払費用の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は4百万円となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入が生じたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は15百万円となりました。これは主に短期借入金の純減少額及び長期借入金の返済による支出を長期借入れによる収入が上回ったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年1月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,935,761	6,935,761	ジャスダック 証券取引所	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式であ り単元株式数は1,000株であ ります。
計	6,935,761	6,935,761		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年9月1日～ 平成21年11月30日	-	6,935,761	-	990,750	-	971,690

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 651,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,224,000	6,224	
単元未満株式	普通株式 60,761		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	6,935,761		
総株主の議決権		6,224	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権2個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式641株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 昂	鹿児島市加治屋町9番1号	651,000		651,000	9.38
計		651,000		651,000	9.38

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	245	240	239	242	249	288	274	295	290
最低(円)	239	230	215	220	243	249	250	275	280

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間(平成21年9月1日から平成21年11月30日まで)及び当第3四半期累計期間(平成21年3月1日から平成21年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	507,203	308,800
営業未収入金	5,523	4,266
教材	19,623	45,183
貯蔵品	2,452	2,164
繰延税金資産	201,529	80,416
その他	54,063	57,366
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	789,395	497,197
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,798,762	2,898,354
土地	4,189,632	4,226,967
その他(純額)	149,047	163,952
有形固定資産合計	¹ 7,137,442	¹ 7,289,274
無形固定資産		
繰延税金資産	34,192	23,021
投資その他の資産		
繰延税金資産	226,136	217,977
投資不動産(純額)	² 255,382	² 256,062
その他	315,284	327,996
投資その他の資産合計	796,803	802,036
固定資産合計	7,968,438	8,114,332
資産合計	8,757,834	8,611,530
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,771	54,891
短期借入金	1,000,000	800,000
1年内返済予定の長期借入金	1,188,000	1,395,400
未払金	52,130	74,432
未払法人税等	14,579	15,691
前受金	209,102	48,126
賞与引当金	15,043	58,731
ポイント引当金	33,457	19,243
その他	253,501	184,261
流動負債合計	2,772,585	2,650,778
固定負債		
長期借入金	1,754,600	1,677,500
退職給付引当金	501,435	482,652
長期未払金	147,892	147,892
その他	28,425	17,491
固定負債合計	2,432,353	2,325,537
負債合計	5,204,938	4,976,316

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	990,750	990,750
資本剰余金	971,690	971,690
利益剰余金	1,958,239	2,039,961
自己株式	375,173	374,877
株主資本合計	3,545,505	3,627,524
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,389	7,689
評価・換算差額等合計	7,389	7,689
純資産合計	3,552,895	3,635,214
負債純資産合計	8,757,834	8,611,530

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
売上高	2,598,476
売上原価	2,237,051
売上総利益	361,425
販売費及び一般管理費	446,182
営業損失()	84,757
営業外収益	
受取利息	1,139
受取配当金	318
受取家賃	7,420
受取手数料	12,708
その他	3,897
営業外収益合計	25,485
営業外費用	
支払利息	39,279
その他	8,932
営業外費用合計	48,212
経常損失()	107,483
特別利益	
固定資産売却益	2,165
特別利益合計	2,165
特別損失	
固定資産除却損	3,731
減損損失	13,466
特別損失合計	17,198
税引前四半期純損失()	122,516
法人税、住民税及び事業税	12,854
法人税等調整額	129,068
法人税等合計	116,213
四半期純損失()	6,302

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
売上高	829,083
売上原価	712,091
売上総利益	116,991
販売費及び一般管理費	141,036
営業損失()	24,044
営業外収益	
受取利息	369
受取配当金	20
受取家賃	2,480
受取手数料	3,647
その他	602
営業外収益合計	7,120
営業外費用	
支払利息	12,174
その他	2,691
営業外費用合計	14,865
経常損失()	31,789
特別利益	
固定資産売却益	2,165
特別利益合計	2,165
税引前四半期純損失()	29,623
法人税、住民税及び事業税	4,265
法人税等調整額	32,809
法人税等合計	28,544
四半期純損失()	1,079

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	122,516
減価償却費	125,498
減損損失	13,466
賞与引当金の増減額(は減少)	43,688
ポイント引当金の増減額(は減少)	14,214
退職給付引当金の増減額(は減少)	18,782
受取利息及び受取配当金	1,458
支払利息	39,279
固定資産売却損益(は益)	2,165
固定資産除却損	3,731
売上債権の増減額(は増加)	1,256
たな卸資産の増減額(は増加)	25,273
仕入債務の増減額(は減少)	48,120
未払金の増減額(は減少)	22,175
未払消費税等の増減額(は減少)	12,990
前受金の増減額(は減少)	160,975
その他	87,437
小計	234,287
利息及び配当金の受取額	535
利息の支払額	38,084
法人税等の支払額	8,372
営業活動によるキャッシュ・フロー	188,366
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	91,000
定期預金の払戻による収入	19,000
有形固定資産の取得による支出	10,682
有形固定資産の売却による収入	32,265
投資有価証券の取得による支出	2,740
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,156
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000
長期借入れによる収入	1,000,000
長期借入金の返済による支出	1,130,300
自己株式の取得による支出	296
リース債務の返済による支出	2,663
配当金の支払額	75,545
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,806
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	126,403
現金及び現金同等物の期首残高	265,800
現金及び現金同等物の四半期末残高	392,203

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日至平成21年11月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる、損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 これによる、損益に与える影響はありません。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日至平成21年11月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しく変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関して、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、当事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を利用しております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年11月30日)	前事業年度末 (平成21年2月28日)
1 有価固定資産の減価償却累計額 3,170,436千円	1 有価固定資産の減価償却累計額 3,064,828千円
2 投資不動産の減価償却累計額 11,047千円	2 投資不動産の減価償却累計額 10,367千円

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費	172,321千円
役員報酬	47,250千円
給料手当	72,474千円
賞与	20,017千円
賞与引当金繰入額	1,211千円
退職給付費用	3,241千円
減価償却費	9,695千円

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費	49,085千円
役員報酬	15,750千円
給料手当	24,176千円
賞与	4,896千円
賞与引当金繰入額	1,211千円
退職給付費用	1,080千円
減価償却費	3,231千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	507,203 千円
預入期間が3か月超の定期預金	115,000 千円
現金及び現金同等物	392,203 千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	6,935,761

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	651,974

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月27日 定時株主総会	普通株式	75,419	12	平成21年2月28日	平成21年5月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

著しい変動は認められないため記載しておりません。

(有価証券関係)

著しい変動は認められないため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年11月30日)		前事業年度末 (平成21年2月28日)	
1株当たり純資産額	565.41円	1株当たり純資産額	578.40円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期会計期間末 (平成21年11月30日)	前事業年度末 (平成21年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	3,552,895	3,635,214
普通株式に係る純資産額(千円)	3,552,895	3,635,214
普通株式の発行済株式数(千株)	6,935	6,935
普通株式の自己株式数(千株)	651	650
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	6,283	6,284

2 1株当たり四半期純損益等

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	
1株当たり四半期純損失	1.00円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(千円)	6,302
普通株式に係る四半期純損失(千円)	6,302
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,284

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	
1株当たり四半期純損失	0.17円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(千円)	1,079
普通株式に係る四半期純損失(千円)	1,079
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,283

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 1月 7日

株式会社昴

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 賀 光 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 宏 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社昴の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第52期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年9月1日から平成21年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年3月1日から平成21年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社昴の平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。